

令和8年度

群馬県職員採用選考考査受験案内

薬剤師、病院薬剤師、管理栄養士、保健師、福祉、心理、
職業訓練指導員（テクノインストラクター）、
臨床心理士・公認心理師（病院）、心理カウンセラー、
犯罪鑑識員（科学捜査研究所・化学、科学捜査研究所・物理）

受付期間 令和8年5月 1日（金）～5月18日（月）

第1次考査日 令和8年6月21日（日）

群馬県人事委員会

<前年度からの変更点>

- ・「栄養士」の名称を「管理栄養士」に変更します。
- ・「心理カウンセラー」の受験資格に「臨床心理士又は公認心理師の資格取得見込み」を追加します。
- ・「犯罪鑑識員（化学鑑定員）」及び「犯罪鑑識員（物理鑑定員）」の名称をそれぞれ「犯罪鑑識員（科学捜査研究所・化学）」、「犯罪鑑識員（科学捜査研究所・物理）」に変更します。

※犯罪鑑識員（科学捜査研究所・物理）は平成24年度以来の実施です。

1 選考職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
薬 剤 師	1 名 程 度	健康福祉部等に勤務し、専門的業務に従事します。
病 院 薬 剤 師	3 名 程 度	県立病院に勤務し、専門的業務に従事します。
管 理 栄 養 士	1 名 程 度	保健福祉事務所等に勤務し、専門的業務に従事します。
保 健 師	2 名 程 度	保健福祉事務所・こころの健康センター等に勤務し、専門的業務に従事します。
福 祉	4 名 程 度	児童相談所、ぐんま学園（児童自立支援施設）等に勤務し、専門的業務に従事します。
心 理	2 名 程 度	児童相談所等に勤務し、専門的業務に従事します。
職業訓練指導員 （テクノインストラクター）	3 名 程 度	産業技術専門校等に勤務し、電気又は建築等の専門的業務に従事します。（電気：1名程度、建築：2名程度）
臨床心理士・ 公認心理師（病院）	1 名 程 度	県立病院に勤務し、専門的業務に従事します。
心理カウンセラー	2 名 程 度	警察本部等に勤務し、専門的業務に従事します。
犯罪鑑識員 （科学捜査研究所・化学）	1 名 程 度	警察本部の科学捜査研究所に技術職員（研究職）として勤務し、主に薬物、毒物、工業製品等の鑑定・研究に従事します。
犯罪鑑識員 （科学捜査研究所・物理）	1 名 程 度	警察本部の科学捜査研究所に技術職員（研究職）として勤務し、主に火災原因、事故解析、画像解析等の鑑定・研究に従事します。

（注）採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

選考考査の結果、合格者がいない場合もあります。

複数の職種の申込みはできません。また、群馬県職員採用Ⅰ・Ⅱ類試験（Ⅰ類試験（行政事務B及び総合土木B）を除く。）との重複申込みもできません。

なお、9月に実施する予定の職種及び採用予定人員については、本案内の最終ページをご覧ください。

2 受験資格

(1) 年齢

職業訓練指導員（テクノインストラクター）	昭和56年4月2日以降に生まれた人
病院薬剤師	昭和61年4月2日以降に生まれた人
心理カウンセラー	平成2年4月2日以降に生まれた人
薬剤師、福祉、臨床心理士・公認心理師（病院）、 犯罪鑑識員（科学捜査研究所・化学）、 犯罪鑑識員（科学捜査研究所・物理）	平成3年4月2日以降に生まれた人
管理栄養士、保健師、心理	平成9年4月2日以降に生まれた人

(2) 資格等

<p>薬剤師 病院薬剤師 管理栄養士 保健師</p>	<p>当該職種に必要な免許取得者又は令和8年度の国家試験で取得見込みの人</p>
<p>臨床心理士・ 公認心理師（病院） 心理カウンセラー</p>	<p>次のいずれかに該当する人 ①臨床心理士の資格を有する人又は令和8年度の試験で取得見込みの人 ②公認心理師の資格を有する人又は令和8年度の国家試験で取得見込みの人</p>
<p>福祉</p>	<p>次のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく4年制の大学又は大学院において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業（修了）した人又は令和9年3月31日までに卒業（修了）見込みの人 ※大学の教育学部若しくは教育学科又は教育課程において、小・中学校教員養成課程又は養護教諭養成課程を専修した人及び他学部で教員免許取得単位を履修した人でも、上記受験資格を満たさない人は受験できません。 ※「相当する課程」については、事前に問い合わせてください。 ②学校教育法の規定により小学校、中学校又は高等学校の教諭となる資格を有する者であって、令和9年3月31日現在で1年以上児童自立支援事業に従事する見込みの人又は2年以上教員としてその職務に従事する見込みの人 ③国立武蔵野学院附属人材育成センター養成部（旧児童自立支援専門員養成所）を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人 ④国立障害者リハビリテーションセンター学院児童指導員科を卒業した人（旧国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局秩父学園附属保護指導職員養成所の児童指導員科を卒業した人を含む。）又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人 ⑤上智社会福祉専門学校社会福祉士・児童指導員科を卒業した人 ⑥以下の資格を有する人、又は令和8年度の国家試験で取得見込みの人 ア 医師 イ 社会福祉士 ウ 精神保健福祉士 エ 公認心理師</p>
<p>心理</p>	<p>次のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく4年制の大学又は大学院において、心理学を専修する学科又は課程を専攻し卒業（修了）した人又は令和9年3月31日までに卒業（修了）見込みの人 ②人事委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人 ※「心理学を専修する学科又は課程」とは、次のいずれかに該当する学科等です。 ア 心理学科、教育心理学科、社会心理学科等、学科名に「心理学」を冠した学科 イ 心理学専攻、心理学主専攻、心理学コース等、明らかに心理学を中心に履修したと判断できる専攻分野 ※「①に掲げる人と同等の資格」については、事前に問い合わせてください。</p>

<p>職業訓練指導員 (テクノインストラクター)</p>	<p>【電気】 次のいずれかに該当する人 ①職業訓練指導員免許（電気科、電気工事科のいずれか）を有する人又は令和9年3月31日までに取得見込みの人 ②職業能力開発促進法施行規則第39条第1号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する講習の受講資格を有する人（電気科、電気工事科のいずれかの免許職種に係るものに限る。）又は令和9年3月31日までに受講資格を有する見込みの人 ③学校教育法に基づく4年制の大学又は大学院において、電気工学に関する専門科目を主として履修して令和9年3月31日までに卒業（修了）見込みの人で、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉又は福祉実習の教科についての高等学校の教諭となる資格を令和9年3月31日までに取得見込みの人</p> <p>【建築】 次のいずれかに該当する人 ①職業訓練指導員免許（建築科）を有する人又は令和9年3月31日までに取得見込みの人 ②職業能力開発促進法施行規則第39条第1号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する講習の受講資格を有する人（建築科の免許職種に係るものに限る。）又は令和9年3月31日までに受講資格を有する見込みの人 ③学校教育法に基づく4年制の大学又は大学院において、建築に関する専門科目を主として履修して令和9年3月31日までに卒業（修了）見込みの人で、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉又は福祉実習の教科についての高等学校の教諭となる資格を令和9年3月31日までに取得見込みの人</p>
<p>犯罪鑑識員 (科学捜査研究所・化学)</p>	<p>次のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく4年制若しくは6年制の大学又は大学院において、理学部、工学部、薬学部、農学部など理系学部において化学を専修する学科又は課程を専攻し卒業（修了）した人又は令和9年3月31日までに卒業（修了）見込みの人 ②人事委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人 ※「①に掲げる人と同等の資格」については、事前に問い合わせてください。</p>
<p>犯罪鑑識員 (科学捜査研究所・物理)</p>	<p>次のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく4年制の大学又は大学院において、理学・工学系の学部で機械工学、安全工学、電気・電子工学、化学工学、情報・通信、物理学、数学等を専修する学科又は課程を専攻し卒業（修了）した人又は令和9年3月31日までに卒業（修了）見込みの人 ②人事委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人 ※「①に掲げる人と同等の資格」については、事前に問い合わせてください。</p>

※受験資格について不明な点がある場合は、群馬県人事委員会事務局任用係（☎027-226-2744・2745（ダイヤル））に問い合わせてください。

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない人（管理栄養士、保健師、福祉、心理、職業訓練指導員（テクノインストラクター）、臨床心理士・公認心理師（病院）を除く。）
- ②地方公務員法第16条に該当する人
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

－外国籍で受験を希望する人へ－（管理栄養士、保健師、福祉、心理、職業訓練指導員（テクノインストラクター）、臨床心理士・公認心理師（病院）のみ）

外国籍の人も受験できます。ただし、就職が制限される在留資格の人は採用されません。

また、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。

試験問題・試験方法は、日本国籍の人と同一です。

第1次考査・第2次考査とも日本語による出題で、解答も日本語となります。

また、個別面接も全て日本語での質問・応答となります。

3 考査日、会場及び合格発表日

区 分	考 査 日	会 場	合格発表日
第1次考査	6月21日(日)	群馬県立前橋女子高等学校(前橋市紅雲町二丁目19-1) 群馬県総合交通センター(前橋市元総社町80-4) 群馬県庁(前橋市大手町一丁目1-1) (このほかの会場が指定されることもあります。会場は受験票で指定します。)	6月30日 (火)
第2次考査	【適性検査・論文試験】7月8日(水) 【個別面接】7月21日(火)~27日(月)のいずれか1日 【考査会場】群馬県庁(前橋市大手町一丁目1-1)		8月7日 (金)

※第1次考査日は、午前9時30分までに着席し、受験上の注意を受けてください。

※考査会場は、敷地内を含めて全面禁煙です。

※第1次考査合格発表は、県庁内掲示板に掲示するほか、合格者にぐんま電子申請受付システムで通知します。

このほか県職員・警察官採用情報ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/>)にも掲載します。

※第2次考査の詳細は、第1次考査合格通知でお知らせします。

※上記については予定であり、変更する場合があります。

※群馬県職員採用選考考査には、追加合格制度があります。最終合格決定後、辞退等が発生し採用予定者数を確保できない場合に、不合格者の中から高得点順に追加合格となる場合があります。

4 考査の方法

区分	種 目	内 容
第1次考査	教養試験(択一式) (120分)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度の試験を行います。 <選択解答制> 知識分野30問(社会科学、人文科学、自然科学)のうち20問を選択解答 知能分野20問(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)は全問必須解答
	専門試験(択一式) (120分)	当該職種に必要な専門的知識及び能力について、大学卒業程度の試験を行います。 40問全問必須解答 ※専門試験は福祉、心理、心理カウンセラー、犯罪鑑識員(科学捜査研究所・化学、科学捜査研究所・物理)のみ実施します。その他の職種は実施しません。
第2次考査	人 物 試 験	個別面接及び適性検査を行い、人物について総合的に試験を行います。 個別面接では、自己PRタイム(約1分間)を設けます。
	論 文 試 験 (90分)	識見、思考力、表現力等について試験を行います。(1,200字)

※いずれかの種目において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

※教養試験(択一式)・専門試験(択一式)及び論文試験の例題を公表しています。県職員・警察官採用情報ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/>)、県民センター(県庁2階)で閲覧することができます。

5 専門試験出題分野

職 種	出題分野(カッコ内は出題予定数。下記職種以外は、専門試験を行いません。)
福 社	社会福祉概論〔社会保障を含む〕(22)、社会学概論(6)、 心理学概論〔社会心理学を含む〕(8)、社会調査(4)
心 理 心理カウンセラー	一般心理学〔心理学史・発達心理学・社会心理学を含む〕(26)、 応用心理学〔教育心理学・産業心理学・臨床心理学〕(9)、調査・研究法(2)、 統計学(3)
犯罪鑑識員 (科学捜査研究所・化学)	数学・物理・情報(7)、物理化学(9)、分析化学(3)、無機化学・無機工業化学(6)、 有機化学・有機工業化学(9)、化学工学(6)
犯罪鑑識員 (科学捜査研究所・物理)	数学・物理・情報(10)、材料力学(4)、流体力学(4)、熱工学(4)、電気工学(2)、 機械力学・制御(4)、機械設計(6)、機械材料(3)、機械工作(3)

6 試験の配点

職 種	第 1 次 考 査		第 2 次 考 査	
	教養試験	専門試験	人物試験	論文試験
薬 剤 師 病院薬剤師 管理栄養士 保 健 師 職業訓練指導員 (テクノインストラクター) 臨床心理士・公認心理師 (病院)	400	/	500	100
福 祉 心 理 心理カウンセラー 犯罪鑑識員 (科学捜査研究所・化学) (科学捜査研究所・物理)	200	200	500	100

(注) 最終合格者は、第1次考査及び第2次考査の合計点による成績に基づいて決定します。

7 必要書類

薬 剤 師 病 院 薬 剤 師 管 理 栄 養 士 保 健 師 臨 床 心 理 士 ・ 公 認 心 理 師 (病 院) 心 理 カ ウ ン セ ラ ー	受験資格を証明する資格・免許状の写し。(取得者のみ)(A4サイズ) 取得見込みの人は、その旨を申込フォームの資格・技能欄に記入すること。
福 祉 社	「2 受験資格」の資格等欄中①～⑥について、以下のとおり。 ・①、③～⑤在学者は成績証明書、既卒者は成績証明書及び卒業証明書の原本。(写しは不可) ・②、⑥【薬剤師、病院薬剤師、管理栄養士、保健師、臨床心理士・公認心理師(病院)、心理カウンセラー】と同様。 ※⑥の資格を取得する見込みの方で、①に該当する方は、①により受験資格を確認しますので必ず必要書類をご提出ください。
心 理 犯 罪 鑑 識 員 (科学捜査研究所・化学) (科学捜査研究所・物理)	在学者は成績証明書、既卒者は成績証明書及び卒業証明書の原本。(写しは不可)
職業訓練指導員 (テクノインストラクター)	「2 受験資格」の資格等欄中①～③について、以下のとおり。 ①【薬剤師、病院薬剤師、管理栄養士、保健師、臨床心理士・公認心理師(病院)、心理カウンセラー】と同様。 ②受講資格を有することを証明する書類。 受講資格を有する見込みの人は、その旨を申込フォームの資格・技能欄に記入すること。 ※「受講資格を有することを証明する書類」の詳細については、事前に群馬県人事委員会事務局任用係(☎027-226-2744・2745(ダイヤル))にお問い合わせください。 ③成績証明書の原本。(写しは不可) また、教諭資格取得見込みの旨を申込フォームの資格・技能欄に記入すること。

※必要書類が送付されない場合、受験資格の確認ができないため、受験票を送付しません。

※必要書類の交付手続に時間を要する場合があります。本考査の申込みに間に合うように、早めに書類の準備をしてください。

8 申込手続

原則、インターネットにより申込みを行ってください。

※インターネットによる申込みが困難な場合には、5月8日(金)までに群馬県人事委員会事務局任用係(☎(027) 226-2744・2745(ダイヤル))までお問い合わせください。

受付期間	5月1日(金)～5月18日(月) 23時59分(受信有効)
申込方法	<p>○県職員・警察官採用情報ホームページ (https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/) にアクセスして、「試験・選考情報>試験の申込み>電子申請の利用方法」をクリックし、内容をよく読んでから申し込んでください。</p> <p>○申込みが完了した場合、申込完了をお知らせする自動返信メールが届きます。メールが届かない場合、申込みは完了していませんので、必ずメールを確認してください。</p> <p>○ログインID・パスワード及び、申込完了時に表示される受付番号は必ず控えを取り、なくさないように保管してください。</p> <p>※パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。</p>
証明書等の送付	<p>○受験資格を証明する書類について、申込みの際に、添付ファイルとして送信するか、郵送するか、送付方法を指定してください。</p> <p>○なお、<u>原本の提出が必要な書類については、郵送のみとします。</u> 提出先 〒371-8570 前橋市大手町一丁目1-1 群馬県人事委員会事務局任用係 封筒の表に赤で「選考考査〇〇」(〇〇には、薬剤師等の職種を記入する。)と書き、簡易書留にて郵送してください。なお、封筒の裏には、住所・氏名を必ず記入してください。</p>
申込後の注意事項	<p>○6月5日(金)頃、ぐんま電子申請受付システム上で「受験票」が交付されます。「受験票」を各自でダウンロード・印刷し、写真貼付の上、受験票全体を厚紙(郵便はがき程度の厚さ)に貼って第1次考査当日に持参してください。</p> <p>○受験票がぐんま電子申請受付システムにより6月10日(水)までにダウンロードできない場合は、速やかに群馬県人事委員会事務局任用係(☎027-226-2744・2745(ダイヤル))に問い合わせてください。</p> <p>○受験票に写真が貼られていない場合は、受験できないことがありますので、注意してください。</p>

※申込期間終了後は理由のいかんにかかわらず、一切受付しません。

※申込後の職種の変更はできず、また、同一日に実施する他の試験・選考考査との重複申込みもできません。

なお、同一人から複数の申込みがあった場合は、原則、人事委員会事務局で最初に受付したものを有効とします。

※入力内容に不正があると採用される資格を失うことがあります。

※「2 受験資格」の資格欄に記載された資格・免許を期限までに取得できない場合又は令和8年度の試験等で取得できない場合は、採用される資格を失います。

9 受験の際の注意事項

- ・第1次考査では、受験票に記載の持参するものをよく確認し、気温や室温の変化に対応できるような服装で受験してください。
- ・考査会場が高等学校の方は、必ず上履き、及び下履きを入れる袋を持参してください。
- ・試験会場によっては時計が近くにない場合がありますので、必要に応じて時計を持参してください。なお、携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチ(Apple Watch等)を時計代わりに使用することはできません。
- ・第1次考査では、自動車・バイクでの来場を固く禁じます。商業施設を含む私有地や路上等への不当な駐車を確認した場合には、試験実施中であっても車両の移動を指示することがあります。その場合、試験の継続ができなくなりますので、ご注意ください。また、自動車による送迎について、会場付近の乗降及び駐停車は、道路渋滞につながり近隣や他の受験者の迷惑となるため、絶対に行わないでください。これらの行為が確認された場合は、その理由等を伺うことがあります。なお、総合交通センターの駐車場は、免許更新手続きを行う来所者用です。
- ・毎年、考査会場を間違える受験者が見られます。必ず、事前に指定された考査会場と移動経路、当日の公共交通機関の運行状況等を確認しておいてください。

10 考査結果の情報提供

選考考査の結果については、口頭で情報提供を申し出ることができます。

申出ができるのは、原則として最終合格発表日から1週間となります。ただし、最終合格発表に至る前に考査結果が確定した場合には、申出ができる期間が異なりますのでご注意ください。(次頁参照)

	提供する期間	提供の対象及び内容	提供する場所
選考考査	第2次考査合格発表日から1月間	第2次考査までの総合得点及び順位	人事委員会事務局 (県庁26階)
第1次考査で不合格	第1次考査合格発表日から1月間	第1次考査の総合得点及び順位	

情報提供を希望する場合には、受験者本人が受験票（又は自動車運転免許証等本人を証明できる書類）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、人事委員会事務局に直接お越しくください。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。また、電話、メール、ファクシミリ、はがき等による申出はできません。

1.1 福祉職業内容説明・ぐんま学園施設見学会の開催について（希望者対象）

福祉職の業務内容は特殊性があるため、主な業務内容の説明とぐんま学園（児童自立支援施設）見学会を実施します。福祉職の受験を希望される方は、可能な限り見学会に参加してください。

日時：5月2日（土） 13:30集合

集合場所：ぐんま学園 前橋市川原町826（☎027-231-2554）

所要時間：約1時間30分

参加希望者は、4月30日（木）までに、入力フォームまたはぐんま学園に電話で予約（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）をお願いします。（担当：滝澤）

※車で来場される場合、敷地内に駐車スペースがありますので、ご利用ください。

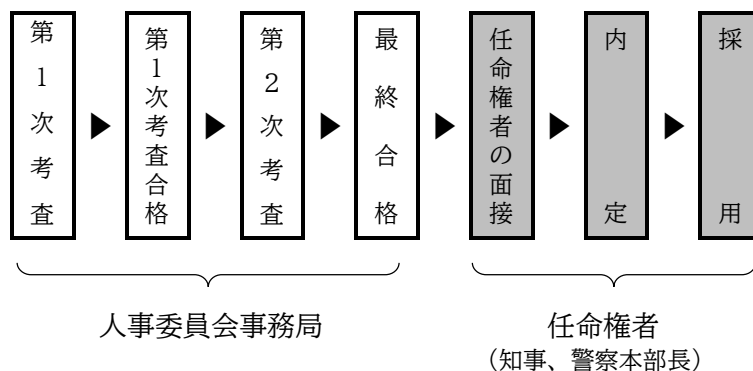
【入力フォーム】 <https://forms.office.com/r/P2HEVQDfen>



ぐんま学園を紹介する動画「3分で分かるぐんま学園」が、群馬県 YouTube チャンネル「tsulunon」で配信されています。是非ご覧ください。



1.2 受験から採用まで



※採用は令和9年4月1日の予定です。

※指定された期日までに2の（2）の資格等を満たさない人は、採用される資格を失います。

—管理栄養士、保健師、福祉、心理を受験する人へ—

令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、こどもと接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、最終合格後、任命権者による採用手続の過程において、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認しますので、ご承知おきください。

なお、福祉については、確認の結果、前科があることが判明した場合は採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。（「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。）

1.3 勤務条件等

(1) 初任給等

右表は初任給（地域手当2.8%（県内勤務の場合）を含む給料月額）の一例です。配属される所属及び従事する業務によって異なる場合があります。

大学院等の上位の学歴や職歴などがある場合には、一定の基準により決定されます。このほか、扶養手当・通勤手当・住居手当・特殊勤務手当などがその人の条件に応じて支給され、さらに、夏季・年末に期末手当・勤勉手当が支給されます。

(2) 勤務時間、休暇等

勤務時間は、1週間平均38時間45分です。土・日曜日、祝日、年末年始は原則として休みです。（交替制勤務が必要とされる職場については、週休日に相当する日が別に定められます。）

休暇は、20日の年次有給休暇が付与され、時間単位での取得も可能です。また、夏季休暇・結婚休暇などの特別休暇や傷病による病気休暇、介護休暇、育児休業制度があります。

※下記の額は、令和8年4月1日時点のものです。

薬 剤 師	大学6年制卒	264,298円
病院薬剤師	大学6年制卒	264,298円
管理栄養士	大 学 卒	250,523円
保 健 師	大 学 卒	277,560円
福 祉	大 学 卒	250,318円
心 理	大 学 卒	242,916円
職業訓練指導員 (テクノインストラクター)	大 学 卒	242,916円
臨床心理士・ 公認心理師(病院)	大 学 院 卒	251,654円
心理カウンセラー	大 学 院 卒	251,654円
犯罪鑑識員 (科学捜査研究所・化学)	大 学 卒	263,784円
犯罪鑑識員 (科学捜査研究所・物理)	大 学 卒	263,784円

1.4 実施状況

職 種	令和7年度			令和6年度		
	受験者数	合格者数	倍率	受験者数	合格者数	倍率
薬 剤 師	12	2	6.0	8	6	1.3
病院薬剤師※	2	1	2.0	1	1	1.0
管理栄養士	9	2	4.5	16	3	5.3
保 健 師	14	4	3.5	14	3	4.7
臨床心理士・公認心理師(病院)	6	1	6.0	3	1	3.0

※ 令和6年度は第2回の状況。(第1回は申込者なし)

※ 「管理栄養士」は、令和7年度まで「栄養士」として実施

職種	過去の実施年度	過去の実施状況		
		受験者数	合格者数	倍率
福 祉	令和6年度	22	9	2.4
	令和5年度	18	6	3.0
心 理	令和6年度	3	2	1.5
	令和5年度	7	3	2.3
職業訓練指導員 (テクノインストラクター)	令和5年度	1	1	1.0
	令和4年度	1	1	1.0
心理カウンセラー	令和3年度	2	1	2.0
	平成30年度	2	1	2.0
犯罪鑑識員 (科学捜査研究所・化学)	令和6年度	8	1	8.0
	平成30年度	13	1	13.0
犯罪鑑識員 (科学捜査研究所・物理)	平成24年度	8	1	8.0
	平成20年度	2	1	2.0

※ 今年度実施する職種のみ記載しています。

15 9月実施の選考考査について

以下の採用予定職種については、9月27日（日）に選考考査を実施する予定です。受験案内は、7月1日（水）から県職員・警察官採用情報ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/>）に掲載する予定です。また、考査日程についても、上記ホームページをご覧ください。

採用予定職種	採用予定人員	採用予定職種	採用予定人員
臨床検査技師	2名程度	理学療法士（病院）	1名程度
文化財保護主事	1名程度		

16 その他の注意事項等

受験に関する留意事項等	受験に関する留意事項を県職員・警察官採用情報ホームページ（ https://www.pref.gunma.jp/site/saiyou/ ）に掲載していますので、必ず事前に確認してください。 また、自然災害の状況などにより、日程・会場の変更等が生じる場合は、同ホームページでお知らせします。
個人情報について	この考査の実施に際して収集する個人情報は、この考査及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

この選考考査についてのお問合せは

群馬県人事委員会事務局

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1-1
電話（027）226-2744・2745（ダイヤル）